

令和6年臨時総会議事録

福岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和6年6月25日（火） 午後1時30分～午後1時52分
国保会館 8階大会議室

2 出席会員名

福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、飯塚市、柳川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、福津市、宮若市、朝倉市、みやま市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、小竹町、鞍手町、桂川町、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、赤村、筑前町、上毛町、築上町、福智町、歯科医師国保組合、医師国保組合、薬剤師国保組合

・書面表決者 14名

3 議題

報告第1号 福岡県国民健康保険団体連合会専務理事の指名
議案第1号 福岡県国民健康保険団体連合会役員を選任

4 議事の経過の要領及びその結果

会員総数64名中50名の出席があり、14名の書面による議決権が行使されているため、令和6年臨時総会が成立していることが報告された。

なお、総会の議長は、赤村の道村長が務めた。

(理事長挨拶)

- 報告事項として、6月24日付で小山常務理事から常務理事職について、辞任の申し出があり、この申し出を受理し、翌25日付で専ら国保総合システムの更改に従事する専務理事に指名した。
- 議決事項として、専務理事の指名に伴い、常務理事が空席になること、それから福岡県の保健医療介護部長の人事異動により、県知事が県の代表者として指定した理事の交代があったことから、新役員の選任についてご審議いただく。いずれも、規約により任期は現理事の残任期間となっており、令和7年6月28日までの任期として提案する。
- 今後数年間は、支払基金との審査領域の共同化をはじめ、医療DXの取り組み

など、我々国保連合会にとって大きな転換期にあるものと認識している。

- 今後とも保険者の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご支援をお願いする。
- 本日の議案は、国保連合会役員を選任の議決事項1件と報告事項として、専務理事の指名の報告を予定している。

(報告事項)

報告第1号「福岡県国民健康保険団体連合会専務理事の指名」について、事務局から報告があった。

(議決事項)

議案第1号「福岡県国民健康保険団体連合会役員を選任」

議案第1号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。